

離婚後の子の養育に関する検討体制について

法務省民事局

●法務省・厚生労働省「不払い養育費の確保のための支援に関するタスクフォース」

⇒ 法務省と厚労省が連携を図って、養育費の不払い解消のための公的支援の問題を中心に、運用・制度の改善等について実務的検討を進める。

令和2年6月

令和2年12月

立ち上げ 運用の見直しで早期に改善できる事項等の検討

立替払い・強制徴収等の制度導入に関し、論点や課題等の整理

年内を目途に取りまとめ

●法務省「養育費不払い解消に向けた検討会議」

⇒ 法律家、研究者、支援関係者等で構成し、養育費の支払確保に向けて、運用改善や見直しで対応可能な課題の速やかな検討・実施を図るとともに、新たな立法課題についても検討を進める。

令和2年6月

令和2年12月

立ち上げ 運用の見直しで早期に改善できる事項等の検討

養育費の支払確保に向けた新たな立法課題について検討

年内を目途に取りまとめ

●公益社団法人商事法務研究会「家族法研究会」

⇒ 民事法研究者、裁判実務家等を中心に構成し、離婚後の子の養育の在り方（離婚後の親権制度、養育費、面会交流等）について、民事基本法制の見直しの観点から、幅広く論点整理・検討を行う。

令和元年
11月

立ち上げ 論点の洗い出しやヒアリング等

1読終了

1読で指摘された論点についてさらに検討

2読終了

法改正の必要に応じて

法制審議会
に諮問